

須賀川地方保健環境組合の沿革及び 関係法令等の経緯

明治33年（1900） 汚物清掃法：伝染病対策の観点から、汚物を清掃し清潔を保持する義務を定め、ゴミ処理の責任を市(町村を除く)に負わせた。

昭和29年（1954） 清掃法：公衆衛生の向上を目的とした。

昭和38年1月30日 「須賀川地方衛生処理組合」設立

昭和40年4月1日 し尿処理施設の業務を開始（処理能力63kl/日）

昭和42年3月1日 ごみ処理施設（第1焼却炉）の業務を開始
（処理能力20t/日：平成元年停止）

（昭和30年代後半から40年代にかけて、日本は高度経済成長期に入り、経済的・物質的に飛躍的な発展を遂げるに伴い、廃棄物の質・量ともに増大し、産業公害、都市公害が大きく社会問題化した。）

昭和46年（1971） 廃棄物の処理及び清掃に関する法律：生活環境の保全と公衆衛生の向上を主眼とした。

昭和50年2月1日 ごみ処理施設（第2焼却炉）の業務を開始
（処理能力30t/日：平成元年停止）

昭和50年3月1日 し尿処理施設を増設（増設分20kl/日）
（処理能力83kl/日：平成7年停止）

昭和52年（1977） 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める命令（共同命令）

昭和54年1月1日 休日夜間急病診療所の設置に伴い、「須賀川地方保健環境組合」に改称

昭和58年8月26日 須賀川市火葬場の廃止に伴い、須賀川地方保健環境組合に斎場業務を移行

昭和61年4月1日 最終処分場（第1期）の業務を開始（～平成12年7月）
（埋立面積23,390㎡、埋立容量113,785立米）

平成2年4月1日（現）ごみ焼却処理施設の本格稼働

（処理能力100t/日=50t/16hr*2）
（昭和48年と54年の2度にわたるオイルショックを契機に、資源・エネルギーが有限であることや、大量廃棄物の発生に伴う処分場不足や周辺の環境悪化等から、廃棄物の減量化・リサイクルの推進が叫ばれてきた。）

平成3年（1991） 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（改正）：廃棄物の排出抑制やリサイクル等の廃棄物減量化の視点が導入。

〃 再生資源の利用に関する法律（リサイクル法）

平成6年3月25日 最終処分場（第2期）竣工
（埋立面積19,200㎡、埋立容量140,800立米）

平成6年11月8日 粗大ごみ焼却施設の稼働（処理能力3.35t／日）

平成7年（1995） 容器包装リサイクル法

平成8年 4月 1日（現）し尿処理施設の本格稼働
（処理能力97k1／日）

平成9年（1997） 家電リサイクル法

平成11年7月16日 ダイオキシン類対策特別措置法公布

平成12年1月15日 ダイオキシン類対策特別措置法施行

平成12年2月24日 資源物ストックヤード共用、ペットボトル減容機稼働
（延床面積：369㎡、減容機処理能力300kg／時間）

平成12年4月1日 容器リサイクル法の施行

平成12年4月1日 ペットボトル、その他プラスチック類の処理を開始

平成12年5月1日 ごみ処理施設24時間連続運転開始（月～金）

平成12年7月 最終処分場（第1期）への埋立業務を終了
（使用期間：14年4月）

平成12年 8月 最終処分場（第2期）への埋立業務を開始

平成13年3月31日 粗大ごみ焼却施設の廃止

平成13年4月1日 家電リサイクル法の施行

平成13年7月30日 ごみ処理施設「排ガス高度処理施設等整備工事」の着工

平成15年3月10日 ごみ処理施設「排ガス高度処理施設等整備工事」の完成

平成17年4月1日 長沼町及び岩瀬村が須賀川市に合併

平成18年7月1日 斎場使用電子予約試験運用開始

平成18年7月21日 し尿処理脱水汚泥のごみ処理施設での焼却開始

平成18年12月1日 斎場使用電子予約本格運用開始

平成20年4月1日 直接搬入家庭ごみの事前予約制開始

平成23年3月11日 東北地方太平洋沖地震発生（東日本大震災）

平成23年8月30日 平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（交付）

須賀川地方保健環境組合の沿革

- 昭和38年1月30日「須賀川地方衛生処理組合」設立
- 昭和40年4月1日 し尿処理施設の業務を開始（処理能力6.3kl/日）
- 昭和42年3月1日 ごみ処理施設（第1焼却炉）の業務を開始
（処理能力20t/日：平成元年停止）
- 昭和50年2月1日ごみ処理施設（第2焼却炉）の業務を開始
（処理能力30t/日：平成元年停止）
- 昭和50年3月1日 し尿処理施設を増設（増設分20kl/日）
（処理能力8.3kl/日：平成7年停止）
- 昭和54年1月1日休日夜間急病診療所の設置に伴い、
「須賀川地方保健環境組合」に改称
- 昭和58年8月26日 須賀川市火葬場の廃止に伴い、須賀川地方保健環境組合に
斎場業務を移行
- 昭和61年4月1日 最終処分場（第1期）の業務を開始（～平成12年7月）
（埋立面積23,390㎡、埋立容量113,785立米）
- 平成2年4月1日（現）ごみ焼却処理施設の本格稼働
（処理能力100t/日=50t/16hr*2）
- 平成6年3月25日最終処分場（第2期）竣工
（埋立面積19,200㎡、埋立容量140,800立米）
- 平成6年11月8日粗大ごみ焼却施設の稼働（処理能力3.35t/日）
- 平成8年4月1日（現）し尿処理施設の本格稼働
（処理能力97kl/日）
- 平成12年2月24日資源物ストックヤード共用、ペットボトル減容機稼働
（延床面積：369㎡、減容機処理能力300kg/時間）
- 平成12年4月1日ペットボトル、その他プラスチック類の処理を開始
- 平成12年5月1日 ごみ処理施設24時間連続運転開始（月～金）
- 平成12年7月最終処分場（第1期）への埋立業務を終了
（使用期間：14年4月）
- 平成12年8月 最終処分場（第2期）への埋立業務を開始
- 平成13年3月31日 粗大ごみ焼却施設の廃止
- 平成13年7月30日 ごみ処理施設「排ガス高度処理施設等整備工事」の着工
- 平成15年3月10日 ごみ処理施設「排ガス高度処理施設等整備工事」の完成
- 平成18年7月1日 斎場使用電子予約試験運用開始
- 平成18年7月21日 し尿処理脱水汚泥のごみ処理施設での焼却開始
- 平成18年12月1日 斎場使用電子予約本格運用開始
- 平成20年4月1日 直接搬入家庭ごみの事前予約制開始